

会 議 録

1 会 議 名

平成 2 4 年度第 1 回北九州市住居表示審議会

2 議 題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 平成 23 年度住居表示整備事業の完了について
- (3) 平成 25 年度住居表示整備事業実施予定について

3 開催日時

平成 2 4 年 8 月 2 7 日 (月) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 0 時 4 0 分

4 開催場所

北九州市役所庁舎 5 階 特別会議室 A

5 出席した者の氏名

(委 員)

鷹木 研一郎委員	大久保 無我委員	宮崎 貴子委員	今泉 恵子委員
宮口 美恵子委員	緒方 撰子委員	柿内 よし子委員	中村 凜委員
北里 弘春委員	町田 清美委員	毎熊 豊委員	

(事務局)

市民文化スポーツ局市民部長	隈 乃理子
市民文化スポーツ局市民部区政課長	加藤 尚哉
市民文化スポーツ局市民部区政課指導係長	土谷 瑞彦
市民文化スポーツ局市民部区政課主任	有馬 朋子

6 会議経過

市民部長 : ただ今から、平成 2 4 年度第 1 回住居表示審議会を開会いたします。私は、事務局を担当させていただいております市民部長の隈でございます。会長・副会長が選任されますまでの間、進行を務めさせていただきます。

それでは、まず、定足数のご報告でございます。

本日の会議の出席者数は委員 1 2 名中、1 1 名でございます。お手元に住居表示審議会規則をお配りしておりますが、規則第 7 条第 1 項の会議の開催に必要な過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、委員の委嘱の状況でございます。

全委員 1 2 名のうち 1 0 名の方が平成 2 4 年 3 月末の任期満了に伴いまして、改選の対象となりました。このうち 5 名の方が再任、5 名の方に新たに委員にご就任いただいております。

今年度第 1 回目の審議会でございますので、委員の皆様のご紹介させていただきます。

市民部長 : 恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いします。

たかき けんいちろう
鷹木（研一郎）委員でございます。

おおくぼ むが
大久保（無我）委員でございます。

みやざき たかこ
宮崎（貴子）委員でございます。

いまいずみ けいこ
今泉（恵子）委員でございます。

みやぐち みえこ
宮口（美恵子）委員でございます。

おがた のぶこ
緒方（撰子）委員でございます。

かきうち こ
柿内（よし子）委員でございます。

なかむら ちかし
中村（ム）委員でございます。

きたざと ひろはる
北里（弘春）委員でございます。

まちだ きよみ
町田（清美）委員でございます。

まいくま ゆたか
毎熊（豊）委員でございます。

最後に本日はご欠席ですけれども、^{た お やすのり}田尾（安則）委員にも新たに委員にご就任いただいております。

どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「会長・副会長の選任について」でございます。

会長・副会長の選任方法につきましては、「北九州市住居表示審議会規則」第5条第2項により委員の皆様の互選でお決めいただくようになっております。どなたかご推薦等ございますでしょうか？

では、無いようでしたら、事務局から案を提示させていただいてよろしいでしょうか？

（異議なしの声）

区政課長 : 区政課長の加藤でございます。よろしくお願いいいたします。事務局といたしましては、これまで、会長には行政経験者を、副会長の方には、地域住民組織の代表者の委員にご就任願っているところでございます。今回は、会長には、元教育次長でいらっしゃいます宮崎委員を、副会長には、前期も務めていただいております八幡西区自治総連合会会長でいらっしゃいます中村委員にご就任願えればと考えておりま

す。
よろしく願いいたします。

市民部長 : ただ今、事務局から、会長には「宮崎委員」、副会長には「中村委員」にそれぞれご就任をいただきたいとの提案がございましたが、いかがでございましょうか？

(異議なしの声)

市民部長 : それでは、委員の皆様方のご賛同をいただきましたので、宮崎委員に会長を、中村委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは宮崎委員、中村委員恐れ入りますが、正面の会長、副会長席へのご移動をお願いします。

それでは、新たに会長にご就任いただきました宮崎会長に、ご挨拶をお願いいたします。

宮崎会長 : 皆様おはようございます。ただ今ご推薦いただきました宮崎でございます。40年ばかりの行政の経験と北九州市民としての経験、感覚を大事にしながら務めさせていただこうと思っております。皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

市民部長 : ありがとうございます。
続きまして、中村副会長お願いいたします。

中村副会長 : 副会長を仰せ遣いました中村(なかむら ちかし)と申します。宮崎会長とともに、この会の円滑な運営に努力していきたいと思えます。皆様のご協力よろしくお願い致します。

市民部長 : ありがとうございます。
それでは、会長・副会長が選任されましたので、これより議事につきましては、宮崎会長に進行をお願いしたいと思います。

宮崎会長 : それでは、議事に入ります前に、新任の委員の方も多数いらっしゃいますので、まず本市住居表示制度の概要につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

土谷係長 :

・住居表示審議会 ・住居表示制度の概要)	等の説明

宮崎会長 : 住居表示の概要について説明がありましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

それでは次に議事を進めていきたいと思えます。
議題2は「平成23年度住居表示整備事業の完了について」です。

議題内容について事務局からの説明をお願いしたいいたします。

- 区政課長 : それでは、「平成 23 年度住居表示整備事業の完了」についてご報告いたします。資料に基づいて説明をさせていただきます。
- まず 2 ページ目をお開きください。「平成 23 年度住居表示整備事業に関する調書」でございます。平成 23 年度につきましては、若松区 0 . 2 2 平方キロメートル、それから八幡西区 0 . 1 0 平方キロメートル、計 0 . 3 2 平方キロメートルにおいて住居表示を実施しております。
- 具体的な区域につきましては、3 ページ目「平成 23 年度住居表示実施区域」をお開きください。この図面の中で黄色く塗ってありますところがありますが、そちらが実施区域でございます。
- それでは、各区別にご説明をさせていただきます。
- 次 4 ページ目をお開きください。
- まず、若松区でございます。若松区につきましては、大字藤ノ木地区につきまして、面積 0 . 2 2 平方キロメートルということで実施しております。まず図面の左上の方にありますが、こちらの方は、若松区の南東部高塔山の中腹に位置しております。
- 道路を挟んで大池町、こちらは昭和 45 年に住居表示を実施しておりますが、こちらに隣接した区域になっております。今回は大池町と一体化しており、大池町に編入するという事で町名を決定しております。
- 引き続きまして、今度は下の大きな方の図面に行きますが、大字藤ノ木南部地区でございます。こちらの方も同じく若松区の南東部、洞海湾沿いに位置している部分でございます。国道 199 号線を挟んで上の部分と下の部分、それから J R 筑豊線の下の部分というところに分かれております。
- まず、国道 199 号線から北の部分でございますが、こちらの方は昭和 45 年に和田町として、国道 199 号線を境界線として、住居表示を実施しております。その後国道 199 号線が南の方につけかえられたことに伴いまして、この区域が、住居表示未実施の部分として残っているというところでありまして、こちらにつきましては、和田町と古前一丁目に接しているわけでありまして、すでに「古前保育所」あるいは「古前市民センター」ということで、「古前」の町名を使っております。それと古前に一体化している、住民の要望等を踏まえまして、「古前一丁目」の方に編入することとしたものです。
- 次に国道 199 号線から筑豊本線の間にはさまれた部分でございます。こちらにつきましては、昭和 45 年に和田町として、住居表示を実施している区域でございます。この区域につきましては、それぞれ隣接する「和田町」の方に編入することで住居表示しております。
- それから今度は、J R 筑豊線の南側に沿った部分でございます。こちらの方につきましては、新たに宅地開発が行われておりまして、久岐の浜ニュータウンに接した部分でございます。こちらは新たに「くきのうみ中央」ということで地元と協議をいたしまして、新たな名前にしております。こちらには集合住宅、戸建の住宅、それと商業施設が建設される予定になっております。

区政課長 : 引き続きまして、八幡西区の方に参ります。八幡西区でございますが、八幡西区西部に位置する「大字則松」の一部となります。具体的には「瀬板の森」の西側、金山川の東側に位置する区域でございます。面積は、0.1平方キロメートルということで、今回は則松東一丁目、二丁目ということで丁目を区切っております。図面で言いますと、右上の方が「瀬板の森」ということとなります。それから金山川を挟んで、「則松四丁目」とか「則松六丁目」がきている部分でございます。町名につきましては、すでに則松が7丁目までいっております、地元からは「則松」という町名を残して欲しいという要望がございました。地元と協議をしました結果、この区域が「則松東自治区会」にあることと「則松東」という名称が地元に着していた名称であることから、「則松東」で町名を決定いたしました。

住居表示の実施日はどちらも当年、平成24年6月1日をもって、実施いたしております。

今回の住居表示に伴いまして、北九州市の全世帯に対します住居表示の実施率は、96.8%となっております。

以上で「平成23年度住居表示整備事業の報告」を終わらせていただきます。

宮崎会長 : どうもありがとうございました。
ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございませんか。
それでは、議題3の「平成25年度住居表示整備事業実施予定」についてお願いいたします。

区政課長 : それでは、「平成25年度住居表示整備事業実施予定について」ご説明いたします。
先ほど住居表示の実施のスケジュールについて簡単にご説明差し上げました。まず、来年度以降事業がある場合は、大体この時期に審議会を開催させていただきまして、この審議会の承認を得た後、予算要求、次の年に住居表示事業実施ということになっておりますが、本年度につきまして、各区の総務企画課がとりまとめをしておりますが、調査をかけたところ、まだ住居表示審議会にかけるところまで話が煮詰まっていないということで、平成25年度につきましては、住居表示の整備事業の予定はございませんので、ご報告いたします。

宮崎会長 : そんなことではございますが、何かご質問等はございませんでしょうか。
以上で本日予定しておりました議題を終了いたしますが、何か他にご発言はございませんでしょうか。
事務局の方から何かございませんでしょうか。

区政課長 : それでは、今後の審議会のことについて説明差し上げます。
今申し上げましたとおり、平成25年度の住居表示整備事業はございません。また、24年度にも整備事業はございません。もし24年度に整備事業があったら、12月議会にかけまして、先ほど説明いたしました

た町界、町名案につきまして、お諮りするところですが、平成 24 年度の事業はございませんので、本年度はこの 1 回ということになります。

平成 25 年度の住居表示整備事業はございませんので、第 1 回の整備事業は 4 月に予定するのですが、こちらの方もございません。ただ、今、住居表示の実施について地元と折衝をしている地域もあるということを知っております。こちらの方がまとまれば、また来年のこの時期に住居表示の実施、平成 26 年度事業としてお諮りすることになります。そのときには、またこの次期に第 1 回住居表示審議会を開催したいと考えております。

以上でございます。

宮崎会長 : ありがとうございます。北九州市では昭和 41 年から取り組み、今の説明では、すでに 96.8% の高い実施率ということでございますので、平成 25 年度は事業が無く、26 年度につきましても予定があれば、何か審議会にかかるということであるようでございます。本日の審議会はこれをもちまして終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

7 傍聴者
0 名

8 問い合わせ先
北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課指導係 (有馬、土谷)
電話番号 093 - 582 - 2107